

1. 評価報告概要表

作成日 平成21年12月24日

【評価実施概要】

事業所番号	1072900416
法人名	医療法人社団三思会
事業所名	グループホームトーホー
所在地	みどり市笠懸町3279-3 (電話) 0277-76-0461

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年11月26日

【情報提供票より】(平成21年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年4月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	26 人	常勤	22人, 非常勤 4人, 常勤換算 22.1人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	51,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 550円/日	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	100 円

(4) 利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	27名	男性	7名	女性	20名
要介護1	4名	要介護2	10名		
要介護3	9名	要介護4	4名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84歳	最低	70歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	東邦病院、雨宮内科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

桐生競艇場近くの丘陵地に母体である東邦病院と隣接して、1部2階建ての3ユニットを有するホームである。事業運営の各種企画立案は3ユニット共同の「レクリエーション」「教育」「事故対策」「給食」「環境」の5委員会で協議検討され、支援に活かされている。関係機関として病院・介護老人保健施設等があり、各機関連携して安心できるケアの提供に努めている。入居時から重度化や看取りについて家族と話し合い医師の指示を受けるなど終の棲家として暮らしていただくとともに、日常は一人ひとりの能力を活かしてその人らしい生活の支援に努めている。

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での主な改善課題であった「市町村との連携」は今後も改善に向けて努力していくこととし、「家族等への報告」は機関紙「おたより」に入居者の暮らしぶりの他、職員の異動や外出予定等も掲載したり、毎月の支払い日を兼ねた面会日には要望等をお聞きするとともに日常の状況を報告するなど、一層の改善に向けて工夫をしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員が各々作成し、各ユニットの主任がまとめ、管理者が作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回、民生委員・介護相談員・地区の審議委員・家族・管理者・職員が出席して開催されている。ホームの行事報告や要望をお聞きし、介護相談員から最新の情報をいただいている。外部評価結果の報告も行っている。運営推進会議の出席や事業所との連携に消極的な市の担当者との連携構築にさらなる努力を期待したい。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>玄関に「意見箱」を設置している。定期的に「おたより」で近況を報告したり、毎月の面会日に日頃の入居者の様子などを家族に報告している。意見・要望等は管理者と4名の主任で協議検討され、運営に活かしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の文化祭や郵便局に入居者の作品を展示したり、子ども会との交流も始めている。近隣の方々を納涼祭や運動会に招待し、馴染みの関係づくりに努めている。散歩の際には挨拶を交し合うとともに、無断外出者の保護などにも地域の協力が得られている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体病院の理念を掲げていたが、平成18年以降グループホーム職員により作成された「地域に根ざした質の高い看護・介護の提供に努めます」の理念と基本方針5項目掲げている。さらに各ユニットごとに入居者主体のスローガンを掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日常業務マニュアルに理念を掲げ職員に周知するとともに、年8回の職員研修会で「施設理念」「グループホームとは」「事例検討」「危機管理」等の項目について勉強している。全体研修会の前に各ユニットで勉強結果をまとめて、参加に結びつけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会・老人会等地域の活動に参加希望をしているが、地域性もあり実現に至っていない。ホーム主催の納涼祭や運動会への近隣の方々の参加と子ども会との交流は実施している。また、郵便局でのホーム新聞の掲示や地域の文化祭での入居者の作品展示など地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員が各々作成し、各ユニットの主任がまとめ、管理者が作成している。評価結果については、月1回のケース会議で話し合わせ、各ユニットに持ち帰っている。前回評価の改善課題である家族への報告内容の見直しと記録の実践については、「おたより」に職員の異動や外出予定を加えるなどの取り組みをしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、民生委員・介護相談員・家族・管理者・職員が出席し開催されている。外部評価結果の報告や行事報告・各種行事への参加要請、介護相談員からの最新情報の報告などがされ、意見交換が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の法律改正等の研修会に参加し、市職員からアドバイスなどをうけている。市との連携の構築に努力しているなか、時々市職員が来所している。	○	さらなる市との連携強化を期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料金の支払日を面会の機会としているが、毎日こられる家族や毎週こられる方もあり、その時々暮らしぶりや健康状態・職員の異動等について報告し、意見・要望を聞いている。金銭管理については、帳簿等で説明しサインをいただいている。毎月発行の「おたより」でも入居者の状況を掲載している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「意見箱」を設置している。意見・要望・苦情等は管理者と主任4人で協議・検討され、職員に周知されている。結果については、管理者から家族に報告され了解を得ている。現在、家族アンケートを実施し、さらなる運営の課題の把握に努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	人事異動時期は決められているが、各ユニットで職員補充が適宜行われている。新しい職員の入居者への紹介は、入居者一人ひとりの状況に応じて理解してもらえる方法を選び、ダメージの軽減に配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームの教育委員会で年間の研修計画やマニュアルが作成され、職員の経験に応じた研修体制が作られている。職員からの研修希望にも対応し、スケジュールに併せて勤務体制の変更も行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会主催の各種研修会に参加するとともに、他のグループホームとの交換研修にも参加し情報交換の機会等を得ている。また、交換研修後も、ホーム長同士の交流が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者が入院中あるいは本人が来所出来ない場合は、病院や自宅を訪問して説明している。入居前は見学してもらい、入居後は入居者全員に紹介するとともに、気の合いそうな入居者の隣に席をつくるなど、様子を観察しながら馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と一緒に食事や支度をしたり、畑に収穫にいたりして互いに助け合うとともに、入居者に歌を教えるもったり、昔話に職員が聞き入っていたりと支えあう関係を築いている。達筆な入居者が筆で書いた理念や俳句などが、ホーム内に貼り出されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活のかかわりのなかで、一人ひとりの思いや意向等を把握してカンファレンスに活かしている。訴えの出来ない入居者には居室を訪問するなどして、意向等の把握に努めるとともに、家族との希望・意向等に乖離がある場合は時間をかけて本人本位のケアについて検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時にケアプランを作成し1ヶ月かけて経過観察し、3ヶ月ごとにモニタリング、6ヶ月ごとに見直しを行っている。介護計画は家族の同意を得た後、コピーして渡している。毎週1回実施記録のチェックをして、モニタリングの参考になっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月ごとにモニタリング・アセスメントを行う中で、必要に応じて見直しを行い家族の同意を得ている。見直し以前の急な変化が生じた場合は、職員間で話し合い現状に応じての見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	「その人が一番幸せを感じることを」をモットーに、入居者の状況に応じて家族等の協力も仰ぎながら出来る限り支援している。買い物・受診・理美容院等への対応や入院者への着替えの持参など、柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や協力医療機関への受診は、家族とともに職員も同行している。内科の協力医は毎週往診、歯科の協力医も往診していただいている。また、変化があった時はそのつど往診など対応していただいている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化や看取りについて家族の意見・希望を聞いている。看取りを希望する家族からは「看取りケアの同意書」にサインをいただくとともに、延命治療についても機会あるごとに家族に確認し、医師の判断を仰いでいる。過去に看取りの経験があり、職員の共通認識のもと支援が行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常に入居者の尊厳を考え、特にトイレや風呂の際のケアや言葉かけには注意を払い、マニュアルを作成し職員で共有している。威圧的な態度は慎むのはもとより、急がせない・強要しないことにも心がけている。声かけは、入居者・職員同士も「ちゃん」づけしないことを原則としている。個人記録等は、事務所のロッカーに保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や薬の時間、ユニットごとの体操の時間はあるが、その日の希望を聞いて、その時々本人の希望に沿って支援している。毎日の散歩や草むしりなどその人のペースで生活できるようケアしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや箸並べ・台拭き・食器の片付けなど職員と楽しみながら、一人ひとりの力を活かしている。3ユニットでメニューは異なり、入居者の希望を聞きながらの献立作成やお粥・刻み食など状況に応じた提供をしている。入居者と職員とが共に同じものを食べながら、急がせず・強要しないで支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ユニットごとに週3回の入浴日が異なっている。入居者の希望で入浴の順番や2人で入浴など配慮しながら支援している。入浴を嫌がる場合は状況を見て、他のユニットの風呂を利用することもある。入浴時は、風呂場の内と外に1名ずつの職員がついて支援している。失禁等の場合は、そのつどシャワー等の対応をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その人の得意とすることを活かして、食器洗いや洗濯物干し・たたみ、誕生会などの挨拶・運動会の宣誓などをしてもらい、喜びや生きがいを持ってもらっている。なかには、新聞をとっていたり、携帯電話を利用する入居者もいる。誕生会はその人の誕生日に行い、色紙に写真を添付して渡している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩は寒いからというような理由ではないことはない。母体病院にリフト車があるので、起き上がれない人でも外出可能である。年1回3ユニット合同で家族も共にバス旅行を楽しんでいる。また、月1回の外食・外出、天満宮や小泉稲荷への初詣にも出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員全員が鍵をかけることの弊害を理解し、玄関に日中施錠することはなくチャイムで確認している。常に入居者の居場所を把握するとともに、その人の特徴も理解し安全に心がけている。過去には徘徊者もあったが、近隣の協力が得られている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回のうち1回は消防署の協力を得て、避難訓練を実施している。夜間・昼間を想定して実施し、職員は感想・反省点を記録している。スタッフの緊急連絡網がつけられ、事務所に掲示されている。地域の方へ避難訓練の参加を呼びかけ現在参加はないが、緊急時には駆けつけてくれることになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、入居者の希望を把握しながら職員が作成している。毎日の食事摂取量を記録し、必要な人には水分摂取量を記録している。給食委員会のメンバーは、他のユニットの検食を行い検食簿に記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・廊下・食堂兼居間などに行事の時の写真が飾られている。食堂兼居間にはゆったりとしたソファが置かれ、テレビが設置されている。季節の花が飾られ、クリスマスの飾りつけのされたユニットもある。明るさは職員が常に気遣い調整し、居心地の良い環境づくりに心がけている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	フローリングの床にベットが置かれ、本人や家族の写真が飾られていたり、使い慣れた家具やぬいぐるみが置かれていて居心地よく過ごせる空間づくりがされている。居室の入り口には名前とともに、拒否する人を除いて本人の写真が掲げられている。		